

東大阪市教育委員会令和7年10月定例会

1 日時 令和7年10月20日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時30分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長職務代理者	秦 阳 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部参事(みらい教育室長)	中 渕 一 博
学校教育部次長	松 木 裕 幸
学校教育推進室長	西 野 要
人権教育室長	山 田 和 昭
社会教育部次長	小 泉 賀 孝

4 議事

【秦教育長職務代理者】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和7年10月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。山中委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

初めに、令和7年9月30日に行われました市議会第3回定例会におきまして、「教育委員会委員任命の同意を求める件」が市長より提案をされ、議会の同意を経て11月19日付で田中委員が再任をされますので御報告いたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1 「議案第39号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第3 「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。それでは、ここでお諮りいたします。日程第2 「議案第40号 令和7年度東大阪市奨学生（入学準備金秋募集）決定の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、他の議案審議ののち審議いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議することといたします。それでは、日程第1 議案第39号について、説明をお願いします。

【西田教育政策室長】

「議案第39号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきまして、市立学校の児童若しくは生徒又はこれらで構成する団体で、学校教育の一環として行われるスポーツ活動又は文化芸術活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、校長の推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第39号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第39号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第1「議案第39号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第3「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、ご説明をお願いします。

【西田教育政策室長】

報告第7号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。「臨時代理第12号 令和7年第3回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和7年第3回定例会追加提出議案について、9月30日付けでこれを了承したものとの報告でございます。なお、教育委員会に関する議案の内容でございますが、まず「議案第85号 東大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。次に、「議案第87号 教育委員会委員任命の同意を求める件」につきましては、教育委員の田中宏一委員の任期が令和7年11月18日までとなっているため、引き続き教育委員として任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。任命期間につきましては、令和7年11月19日から令和11年11月18日まででございます。

【秦教育長職務代理者】

報告第7号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、報告第7号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第3「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」については、原案のとおり承認することと決しました。

次に、報告をお願いします。「市議会令和7年第3回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和7年第3回定例会の審議状況について報告させていただきます。市議会令和7年第3回定例会は、令和7年9月5日から9月30日までの26日間の会期で開催されました。本定例会における各議員による代表質問及び個人質問は9月10日、11日及び12日に、また、文教委員会は9月17日及び18日に開催され、それぞれ審議報告のとおり質疑・質問があり、議案の審議結果については次の資料、審議結果のとおりとなっています。

審議報告をご確認ください。まず、東大阪版子どもファーストロードマップ（案）に、5つの次世代への投資の1つとして示されている塾代助成については、貧困の連鎖を断ち切るべく、学習塾に通う中学生を対象に所得制限を設けて実施を予定するものであり、生活支援部所管ではありますが、子どもファーストという観点の政策であるなら、全ての子どもを対象にすべきであり、学習塾を対象にしているにも関わらず、学力向上や進学支援目的以外のフリースクールを含んでいることに矛盾がある。フリースクールは貧困対策ではなく不登校支援対策として助成すべきであるという意見や、次世代への投資として学習塾のみならず習い事全般を対象にすべきである等、様々な意見があり、塾代助成にかかる制度の構築に関して、教育委員会も連携して進めていくべきである等の質問ならびに指摘がありました。次に、部活動の地域展開について、本件は少子化が進む中で、部活動の維持や継続が難しくなりつつある学校における部活動の在り方について、学校の働き方改革の観点も含めて検討を行い、段階的に地域の団体に活動主体を移していくこととして、スポーツ庁や文化庁が方針を示している。本市においても、以前と比較して募集停止や廃止となっている部活動もあり、悲しい思いをしているのは子どもたちである。部活動指導員の確保や部活動の運営体制の検討等、多くの課題があることは理解する一方で、拠点校として他校を受入れ部活動を継続している学校も一部あることから、教育の一環である部活

動を継続するために、教育委員会が主導し、学校間の格差が生じないよう進めていくべきである等の質問ならびに指摘がありました。このほか市内全域の展開に向けて情報発信すべきリーディングDXスクール事業、教員不足解消に向けた教育委員会の取組、不登校にかかる支援員の技術向上と保護者向け支援策の検討、日本語教育にかかる母語支援者の育成や新たな展開の必要性、教育委員会内における労働環境の整備、公開すべき学校給食の食材等調達内容、早急な対応が求められる生理用品のトイレへの配置、制服にかかる販売方法の検討、配布物電子化の推進とサポート体制の検討、水泳授業における民間委託に向けた教育委員会の本気の姿勢、愛ガード運動の今後の展開に向けた検討、地域活性化につながる生涯学習のスペース確保と併せた学校規模適正化の検討、留守家庭児童育成クラブにおける課題解決可能な業者の選定、教育委員会が一丸となって守るべき子どもたちの未来などの質疑、質問ならびに指摘がありました。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

次に、「キャリア教育に係る近畿大学理工学部体験学習、大阪大学医学部体験学習会について」の報告をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

キャリア教育に係る「近畿大学理工学部体験学習」と「大阪大学医学部体験学習会」について報告させていただきます。今年度は、近畿大学理工学部体験学習を令和7年8月19日に市立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒とその保護者を対象に実施いたしました。当日は38組76人が参加し、近畿大学理工学部の概要や説明、施設見学を行った後にコースに分かれて「生命科学科のDNA作成」や「社会環境工学科の液状化現象」などの実験やパナソニックや資生堂などの企業講演を行いました。大阪大学医学部体験学習会に関しては、令和7年8月23日に市立中学3年生及び義務教育学校後期課程9年生とその保護者を対象に実施いたしました。当日は17組34人が参加し、大阪大学医学部の紹介、大学病院の施設やドクターへりの見学、脳神経外科の顕微鏡体験等を行った後に産学連携活動についての紹介を行いました。どちらの体験学習に関しても、参加した生徒のアンケートからは、「大学という場所で実験など体験的に学べ、講演ではやりたい仕事に就いている人の話が聞けて、自分の進路を考える参考になりました」や「医療についてずっと

と興味があり、今回の体験を通してさらに医療関係の道に進みたいと思うようになりました」などの感想をいただいています。また、保護者の方々からも、「理工学部について知ることができ、とても新鮮で面白かったです。企業講演も親子ともに楽しむことができました。子どもが今後の進路を考える上で、いい刺激になったと思います」「子どもにとつても、保護者にとっても、このような高度で専門的なお話を聞く機会はそうはありません。体験見学した一つ一つが印象強く、帰宅してからも嬉しそうに家族に話してくれました。受験の学年でもあり、帰宅してからもう一踏ん張り頑張る気持ちが出たように思います」などの肯定的なご意見を多くいただいております。来年度以降もこのような機会を計画していくことを考えております。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【田中委員】

キャリア教育は、何度か行かせていただいたのですが、参加された方の顔がいきいきされているし、保護者の方もすごく満足度が高い印象を受けています。積極的に授業を受けている姿をみるとすごくいい取組で、中学生が参加されるととても良い経験になると思います。1つ質問があるのですが、大阪大学に各中学校1名しか募集されないのは、バスの予算が決まっているからですか。それとも大学側からの指定があって決まっているのでしょうか。

【西野学校教育推進室長】

基本的な人数や体験内容などは大学側と調整して決めており、今の人数になっています。先ほどおっしゃっていただいたとおり、参加者の感想等を見ますと非常にいい機会だというふうにとらえておりますので、今後大学と参加人数、内容等について検討し、より充実したものになるように考えているところでございます。

【田中委員】

大阪大学医学部との体験学習はなかなかできませんので、すごくいい機会だと思います。

【秦教育長職務代理者】

次に、「令和7年度東大阪市カラフルコミュニケーションパークについて」の報告をお願いします。

【山田人権教育室長】

令和7年度東大阪市カラフルコミュニケーションパークの開催について報告いたします。

本事業では、すべての小学校においてさまざまな国のゲストティーチャーと出会いから学ぶ体験的な学習を実施しています。そのなかで4年目を迎える東大阪市カラフルコミュニケーションパークですが、今年度は「つながろう世界とつなげよう未来に」をテーマに開催に向けた準備を進めております。全体シンポジウムでは、タンザニア出身のシンガーによるパフォーマンスと外国につながりのある方を交えた多文化共生トークを行う予定をしています。その後のブース交流では、各学校が積み重ねてきた多文化共生に関する学びを発表・交流し、子どもたちが多様な価値観に触れ、互いを尊重する価値観を育む機会にすることで、今後の多文化共生社会を担う力を育んでまいりたいと考えています。近畿大学で行われる11月28日には9校の児童約550人が参加し、文化創造館で行われる2月20日には20校の児童約1,300人が参加し、学びを深める予定です。教育委員の皆様には昨年度もご覧になっていただきましたが、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【田中委員】

このカラフルコミュニケーションパークもすごくよくて、次世代の教育という印象も受けますし、先ほどと同じく小学生の子どもがいきいきと発表している姿を見ると、いい経験にもなると思っています。全国的にみても、進んでいる新しい取組の1つだと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

【秦教育長職務代理者】

次に、「令和7年度「東大阪市青少年健全育成強調月間」の取組について」の報告をお願いします。

【小泉社会教育部次長】

令和7年度「東大阪市青少年健全育成強調月間」の取組につきましては、本市は昭和60年11月に「青少年健全育成都市宣言」を行い、市民の青少年健全育成に対する理解を一層深めるため、毎年11月を「東大阪市青少年健全育成強調月間」と定めております。その啓発活動としてポスターを作成し、市立学校園や市内私立中高等学校、大学、自治会、市関係施設へ掲示依頼を行っております。また、取組の主なものとしまして、11月2日13時より、東大阪市文化創造館ドリームハウス大ホールにて、青少年の交流と発表の場として「ダンスフェスタ東大阪」を開催予定でございます。今年度は13チーム、208

名の青少年が参加予定で、日頃のダンスの練習成果を発表し、ダンスを通じた交流を行うとともに、会場では薬物乱用防止の啓発DVDの上映や、パネル展示、啓発物品の配布を行います。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

次に、「令和8年東大阪市二十歳の記念式典の開催について」の報告をお願いします。

【小泉社会教育部次長】

「令和8年東大阪市二十歳の記念式典の開催」につきましては、二十歳を祝い、また社会人としての自覚を促すために、令和8年1月12日午前11時より東大阪市花園ラグビー場にて開催予定でございます。

対象者は平成17年4月2日から平成18年4月1日までに出生された方で、令和7年10月1日現在、4,740人となっております。

式典内容としましては、市長によるお祝いのことば、市議会議長による励ましのことば、参加者代表による二十歳の誓いのことば、本市ゆかりの方からのビデオメッセージなどとなっております。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

本当にいろいろな取組、子どもたちにとてもいい経験をさせていただいてありがとうございます。大阪大学や近畿大学での体験学習は、田中委員からもありましたけど、人数がすごく限られたものになるので、後で発表をしたり各学校に共有していただけたらいいなと思いました。カラフルコミュニケーションもとてもみんな楽しそうに頑張っていたので、そういう様子を後でも広報をして、東大阪市もいろいろな取組をしているのでそれを発信していただけたらと思います。それぞれ学校のホームページを保護者はよく見てくださっているようですので、是非、事務局の方からもお願いしていただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

【西野学校教育推進室長】

学校への広報は、例年学校教育推進室だよりで学校園に配布しウェブサイトに掲載しています。今年度からＳＮＳをスタートしたので、それでもこの2つの取組についても載せてさせていただいて、多くの方に見ていただけるよう検討していきたいと思います。

【田中委員】

SNSはどれくらいの方が登録されていますか。

【森田教育次長】

1,378人です。

【堤委員】

日新高校でもこのようなSNSのチームが、プロの方からしっかりと学んで、発信しようということでトレーニングを受けたようです。生徒たちが「自分たちの学校のよいところを知ってもらおう」「学校での楽しいことをシェアしよう」と活動しているのです。

【秦教育長職務代理者】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

(施設整備室) 1件

【秦教育長職務代理者】

それでは、これから審議を行う 日程第2 「議案第40号 令和7年度東大阪市奨学生（入学準備金秋募集）決定の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。また、「議案第40号 令和7年度東大阪市奨学生（入学準備金秋募集）決定の件」については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育部参事、松木学校教育部次長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退室

【非公開審議】

※傍聴者・説明員入室

【秦教育長職務代理者】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和7年11月17日（月曜日）午後2時より開会する予定しております。

【秦教育長職務代理者】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和7年10月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長職務代理者	秦 卓宏
東大阪市教育委員会教育委員	田中 宏一